

町田市社会福祉協議会

第五次町田市 地域福祉活動計画

2022年度 → 2026年度

概要版



2022年3月



1 計画の背景と目的

町田市社会福祉協議会(以下、本会という。)は、「第四次町田市地域福祉活動計画」を2017年2月に策定し、「誰もが安心してしあわせに暮らせるまちづくり」を目指し、取り組みを進めてまいりました。

その間、ダブルケアや8050問題、ひきこもり等、福祉課題は複雑・複合化し、現在の制度の枠組みだけでは解決が困難となっています。さらに2020年には、新型コロナウイルス感染症の流行により、住民の生活や福祉活動にも影響が出ています。

これらの複雑で多様な福祉課題に対応するためには、地域住民相互による支え合いの仕組みづくりや、それを支援する関係機関、福祉専門職等との包括的な体制構築がより一層求められています。

これらの動きを踏まえて、第四次町田市地域福祉活動計画の理念、実践を継続しつつ、町田市と連携しながら、住民や地域の諸団体との協働により、地域の福祉課題の解決に向けて地域全体で取り組む民間の活動計画・行動計画とすることを目的に、「第五次町田市地域福祉活動計画(2022年度～2026年度)(以下、本計画という。)」を策定します。

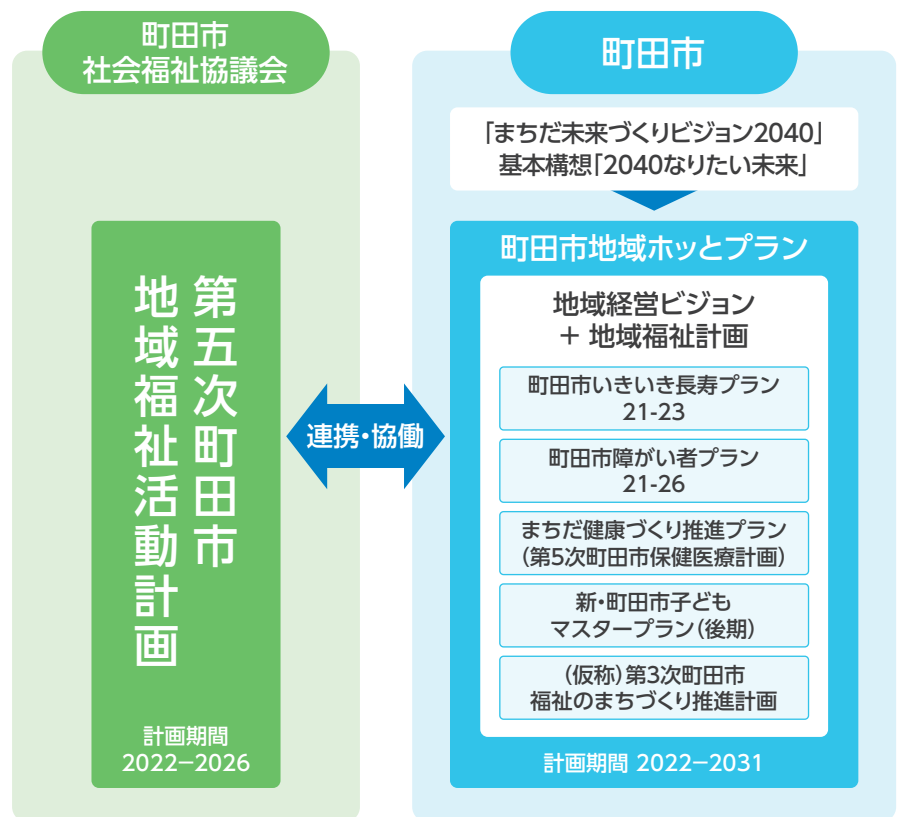
2 計画の位置づけと期間

本計画は、市民と連携して定める「活動・行動計画」であり、第四次計画の後継計画です。

2022年度から2026年度までの5年間を計画期間とします。

また、町田市が策定する「町田市地域ホッとプラン」は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」を包含する計画であり、本計画と同じく「地域福祉の推進」を目的としていることから、市民との協働による地域社会づくりにあたり、両計画が相互に連携・協働しながら地域福祉を推進します。

【計画の位置付け図】



3 計画の策定体制

計画策定にあたっては、幅広く市民の意見やニーズを把握し、計画に反映するため、策定検討委員会での協議・検討、地区別懇談会、パブリックコメントの実施をとおして、様々な形で市民参画を図っています。

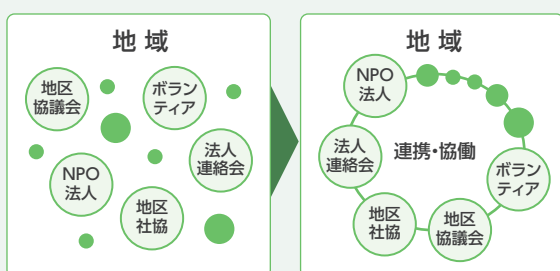


本計画策定にあたり検討すべきことを踏まえた本計画のポイントは次の通りです。

重層的な連携・協働を深める

地域の多様な主体が参画しながら、地域課題を解決していくことを目指し、地区社会福祉協議会（以下、地区社協）等の組織化の支援を継続するとともに、地区社協、地区協議会、法人連絡会等の組織同士が重層的かつ効果的に連携・協働していきけるように、本会がその間に入りつなげていきます。

■ 重層的な連携・協働に向けた社会福祉協議会の役割



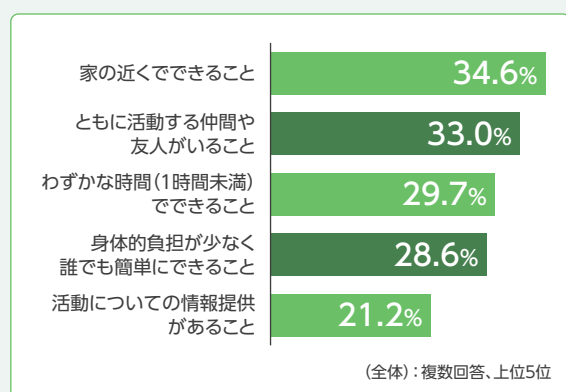
社会福祉協議会

地域課題の解決を目指し多様な主体をつなげる

地域への関心、地域共生社会への理解を広げ参加を促進する

新たな市民、福祉の諸団体、民間企業・事業所等の多様な主体に向けて、地域への関心、地域共生社会への理解を促進し、地域活動・ボランティア活動、支え合いに参画していただけるように、社会福祉協議会として訴求力のある情報を伝えるとともに、参画を促す新たな仕組みを検討します。

■ 地域活動・ボランティア活動に参加しやすくなる条件



出典：町田市市民アンケート調査報告書より

ウイズコロナ、アフターコロナを見据える

コロナ禍においても継続して地域における人材育成と担い手の確保を進めるために、ICTを活用するとともに、ウイズコロナ、アフターコロナにおいても、地域における交流・つながりを促進するように、地域活動団体・ボランティア団体が活動を継続するためのICT化支援を実施します。さらにコロナ禍において見えてきた、新たな福祉課題への対応について検討します。



▲ ボランティア向けICT活用講座の様子

社協組織の基盤を強化する

多様な福祉課題、ニーズに対応するために、町田市の具体的な地域課題について多様な手段で情報提供を行い、市民の共感を促し、解決策を理解してもらうことで、寄附金等の増加を目指します。また、本会職員一人ひとりの市民の共感を促す力、地域の課題解決力強化を支援する力を向上するため、人材育成と研修に力を入れます。



▲ 職員向けスキルアップ研修の様子

計画の基本理念と体系

第一次町田市地域福祉活動計画の策定以来の基本理念である「誰もが安心してしあわせに暮らせるまち」新たに市民とともに進める3つの目標と、それら目標の達成と社協組織の基盤強化のための目標から構成

【基本理念】

誰もが安心してしあわせに暮らせるまちづくり

【基本目標】

1 手助けの輪をつくる、つなげる
みんなのまち

2 支えあい、寄り添いあう
みんなのまち

3 必要な支援を届けられる
みんなのまち

4 社協組織の基盤強化

【基本施策】

1-1 地域への主体的参画を進める意識づくり

1-2 地域福祉の担い手の確保と育成

1-3 地域課題の解決を図るネットワークの構築

2-1 地域での見守り・日常生活支援の充実

2-2 市民活動・ボランティア活動の促進

2-3 災害に備えた支援の充実

3-1 権利擁護支援の充実

3-2 様々な人や世帯への生活支援

3-3 福祉専門人材の確保・育成・定着支援

4-1 財源の確保

4-2 推進体制の強化



づくり」を継承するとともに、その実現に向けて、
される4つの基本目標を設定しました。

【取り組み】

【事業】

| | |
|--|--|
| (1) 地域福祉に対する意識づくり | 1 多様な世代や主体が学ぶ機会の提供 |
| (2) 地域福祉に関する情報提供の拡充 | 2 福祉協力店登録事業 |
| (1) 新たな担い手の確保 | 3 広報媒体の特徴を生かした効果的な情報発信 |
| (2) 地域福祉の担い手の育成 | 4 ボランティアきっかけ作り講座 |
| | 5 ボランティア養成講座 |
| | 6 地域福祉の担い手「(仮称)ふくしあさん」の育成 |
| | 7 町田市いきいきポイント制度 |
| | 8 ICTを活用した地域における人材育成と担い手の確保 【新規】 |
| (1) 地区ごとの福祉ネットワークづくり 重点 | 9 地域福祉コーディネーターの配置 【新規】 |
| | 10 町田市地区別懇談会の連携開催 |
| | 11 小地域座談会の実施 |
| (2) 福祉サービス事業者や当事者団体 など多様な主体との連携 重点 | 12 多様な団体の活動支援 |
| | 13 社会福祉法人の連携による地域公益活動の実施 【新規】 |
| (1) 誰もが集まれる居場所づくりへの支援 | 14 地域の様々な人や団体が集まれる居場所づくり支援 |
| (2) 市民による日常生活支援の充実 | 15 ふれあいサロン・子育てサロンへの支援 |
| | 16 生活支援コーディネート事業(介護予防・日常生活支援総合事業) |
| | 17 小地域福祉活動への支援 |
| (1) 地域活動・ボランティア活動の支援 | 18 ボランティア相談・支援事業 |
| | 19 ボランティア団体への活動支援 |
| | 20 共同募金を活用した地域福祉団体等への効果的な助成 |
| (1) 災害に備えた意識啓発と体制整備 重点 | 21 防災に関する意識啓発の推進 |
| | 22 災害ボランティアセンターの立ち上げ |
| (1) 成年後見制度に関する支援 | 23 広報・相談機能の拡充 |
| (2) 地域で安心して暮らすための支援 | 24 利用促進機能の拡充 |
| (3) 福祉サービス利用相談 | 25 後見人支援機能の拡充 |
| | 26 市民後見人育成事業 |
| | 27 地域福祉権利擁護事業 |
| | 28 福祉サービス利用に際しての苦情相談 |
| (1) 子ども・子育て家庭への支援 | 29 学童保育クラブの運営 |
| (2) 障がい者への支援 | 30 地域の子育て支援事業 |
| (3) 高齢者への支援 | 31 ファミリー・サポート・センター事業 |
| (4) 生活に困りごとを抱えた世帯等への支援 | 32 おうちでごはん事業 |
| (5) 効果的な相談体制づくり | 33 同行援護事業従事者(ガイドヘルパー)登録の促進 |
| | 34 福祉輸送サービス共同配車センター運営事業 |
| | 35 要介護認定調査業務事業 |
| | 36 フードバンクまちだ |
| | 37 心配ごと相談 |
| (1) 福祉専門人材の確保に向けた支援 | 38 地域密着面接会(福祉のしごと相談・面接会) |
| (2) 福祉専門人材の育成・定着に向けた支援 | 39 福祉施設職員研修会の実施 |
| (1) 自主財源確保に向けた手法の推進 | 40 会員・寄附募集の取り組み 【新規】 |
| (2) 自主財源確保の目的の明確化 | 41 会費・寄附の使用目的の明確化 【新規】 |
| (1) 組織運営体制の強化 | 42 職員への研修体系の見直しと新たな研修プログラムの導入 【新規】 |
| | 43 本会内部のオンラインツールの活用による事務効率化・個人情報適正管理 【新規】 |
| | 44 サテライトスペースの確保 【新規】 |

重点的な取り組み

本会が実施している様々な事業を精査し、さらに発展させ、多様な関係団体・機関と連携を図りながら、次の3点を重点的な取り組みとして推進します。

重点

1

地区ごとの福祉ネットワークづくり

■基本目標1・基本施策1-3(1)

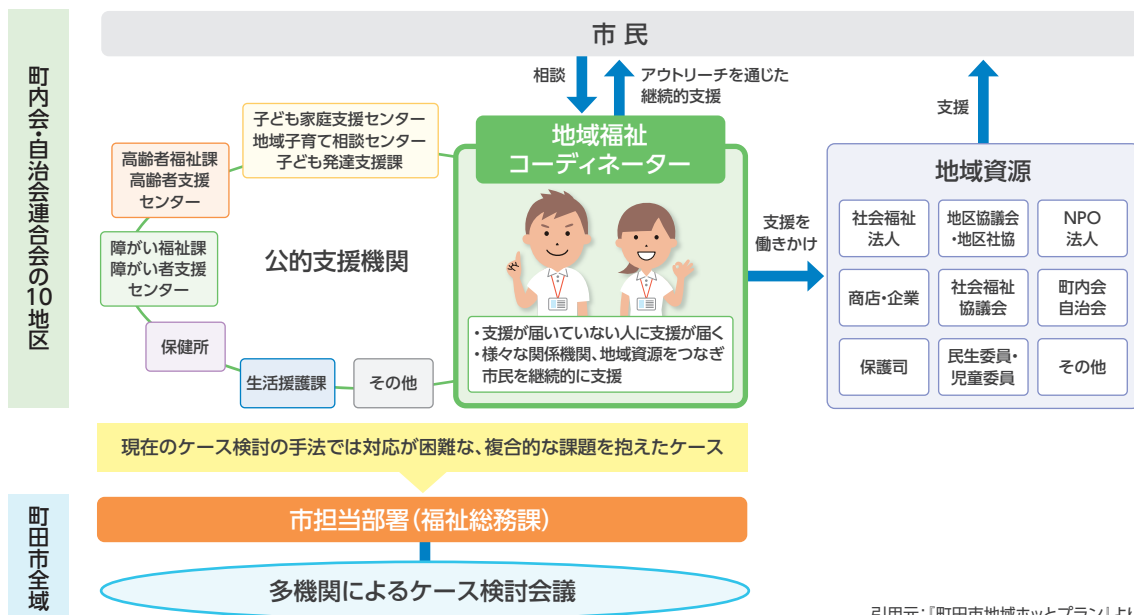
(1) 地域福祉コーディネーターの配置

ダブルケアや8050問題、ひきこもり等、地域の福祉課題は複雑・複合化が進んでおり、現在の制度の枠組みだけでは解決が困難となっています。支援を必要としながらも声をあげられない人や自らが抱える問題を認識していない人等の潜在的な相談者を、必要な支援につなげることができるよう、「地域福祉コーディネーター」を導入します。

地域福祉コーディネーターは、地域の多様な主体と連携を図るとともに、各種会議や支援関係者との連携を通じて、地域の状況などにかかる情報を幅広く収集し、支援が必要な潜在的な相談者を早期に見つけることを目指します。

訪問や手紙などで定期的・継続的なアプローチや、既存の福祉サービスでは解決を図り切れない場合には、地域における様々なコーディネーターと連携し、新たな社会資源の開拓や既存の資源の拡充を図り、これらの資源とマッチングするなど、一人ひとりの状況に応じた支援につなげます。

【地域福祉コーディネーターの役割】



(2) 小地域座談会の開催と福祉ネットワークの構築

町田市と連携して開催する地区別懇談会での話し合いをとおして見えてきた小地域の課題について、関心のある地域住民、当事者団体、福祉専門職、企業等の地域の多様な主体を集めて小地域座談会を開催し、地域の課題解決に向けた福祉ネットワークの構築を目指します。



重点

2

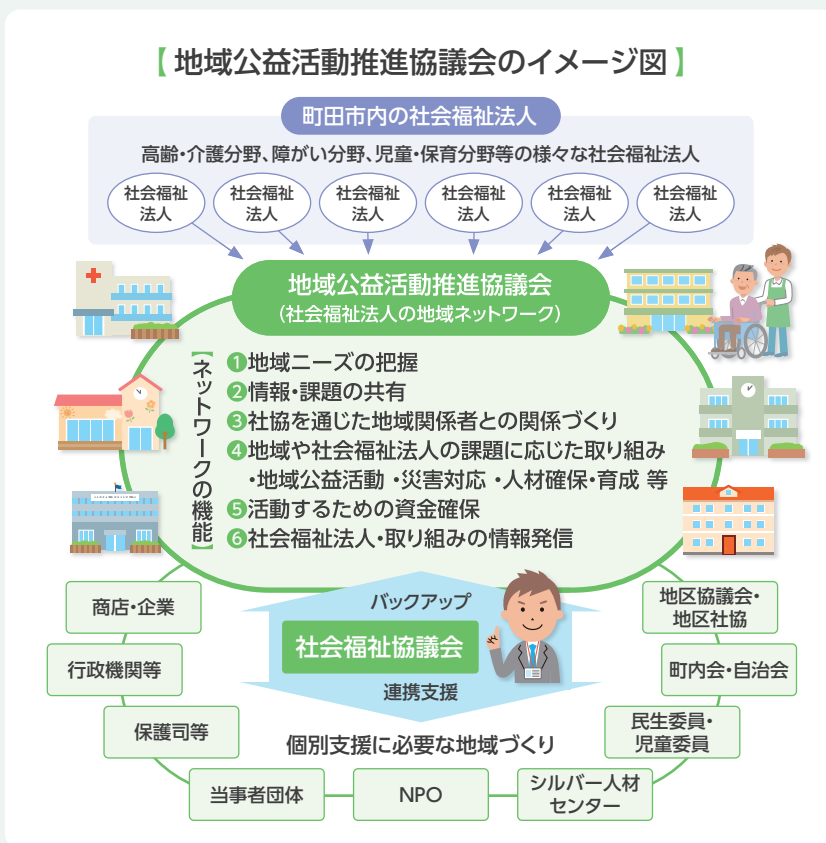
福祉サービス事業者や当事者団体など多様な主体との連携

■基本目標1・基本施策1-3(2)

福祉サービス事業所やNPO、企業、当事者団体などと連携・協働を促進しながら、現在の制度の枠組みでは解決が困難な複雑・複合化した福祉課題に対応していきます。

市内の社会福祉法人が分野に関係なく横断的につながる協議体「地域公益活動推進協議会」を立ち上げ、社会福祉法人によるネットワークづくりを進めます。そして社会福祉法人が中心となり、地域の多様な主体と連携しながら、地域の福祉ニーズへの対応や制度の狭間の問題に取り組みます。

【地域公益活動推進協議会のイメージ図】



重点

3

災害に備えた意識啓発と体制整備

■基本目標2・基本施策2-3(1)

大規模災害に備え、町田市総合防災訓練の参加や本会独自に災害ボランティアセンター立ち上げ・運営訓練を実施します。併せて、災害ボランティア登録制度をすすめ、大規模災害発生時には災害ボランティアセンターで活動できるスタッフを確保します。さらに、被災地域の近隣に拠点を置き支援を行う必要がある場合には、現地ボランティアセンター(サテライト)の設置を進めます。

迅速な避難が困難な高齢者や障がい者などの避難行動要支援者への支援については、市とともに取り組みの検討を進めます。

大規模災害時には、地域での支え合い・助け合いが重要になることから、地域のつながりの促進や、防災に関する出前講座等による意識啓発、地域主体の防災マップづくりの支援等を行います。



1 市計画との一体的な推進

各年度計画の進捗状況を確認し、課題の改善に向けた検討や、地域の実情に対応し、必要に応じた見直しのために、外部委員を入れた「地域福祉活動計画推進委員会」を設置します。

また、本計画と市の「町田市地域ホットプラン」は、施策の連携・協働を図るため合同会議を行うとともに、地区別懇談会を連携して開催し、住民の方々の意見の把握に努め、施策を推進していきます。

2 地域における地域福祉推進の将来像

配置予定の地域福祉コーディネーターが中心となって、将来的に町内会・自治会連合会の10地区ごとやより小さな範囲での福祉ネットワークの構築に向けて支援します。

福祉ネットワークでは、多様な主体が集まり、地域の課題解決に向けて、情報や社会資源の共有、解決方法の検討を行うことやメンバー相互の意識啓発による人材育成が行われます。

また、全ての地域福祉コーディネーターが集まり、各地区の情報を共有と、各地区だけで解決できない課題について検討を行います。その検討内容を地区ごとに住民や活動する団体と共有し、課題解決に向けさらなる連携を進めていきます。

【 地域福祉推進の将来像 】

